

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

岩見沢商工会議所だより

'21.6

発行所 / 岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

【No.472】

☂ Topics ☂

がんばろう岩見沢!

～会頭からのメッセージ～

飲食店等への応援としてテイクアウトやデリバリーの積極的利用にご協力をお願いします。

2
ページ

国・市が行う事業再構築補助金のお知らせ

国(経済産業省)と岩見沢市がそれぞれ行っている補助金制度をお知らせいたします。内容をご確認の上ぜひご活用ください。

2
ページ

マル経融資制度のご案内

無担保・無保証・低金利が特徴のマル経融資は、小規模事業者の経営を応援するため、日本政策金融公庫が融資する制度です。

3
ページ

中小企業のための法律講座

今月号のテーマは「新型コロナと労災」です。新型コロナに感染した場合でも労災保険が給付される対象となるケースを解説します!

6
ページ

お得なプレミアム商品券 申込受付中!

6/20
まで

「専用申込はがき」または、「WEB」でお申し込みください!

10,000円で13,000円分(地元券7,000円
全部券6,000円)の商品券をお一人最大
5セットまで購入できます。

カンタンに申し込みできます

岩見沢プレミアム商品券 <https://www.iwamizawacci.or.jp/syouthinken2021/>

応募期間	6月7日(月)～6月20日(日)
購入期間	7月12日(月)～7月19日(月)
使用期間	7月20日(火)～令和4年1月16日(日)

商品券は市内730店で

使用できます(5/26現在)

商品券を使用できる店舗はHPをご確認ください

加盟店の皆様へ

お店独自のサービス提供をご検討ください!

新規加盟店は
随時受付中です

独自サービスの例

理容・美容室

●顔剃り無料 等

飲食店

●商品券利用者限定メニュー・特別セット

スタンド・自動車関連

●無料洗車 等

●ドリンク1杯無料、大盛り無料 等

加盟店登録は随時受け付けています。
登録申請用紙、登録店舗の一覧はHPをご覧ください!<https://www.iwamizawacci.or.jp/syouthinken2021/>問
合
先

岩見沢プレミアム商品券事業実行委員会

1条西1丁目(岩見沢商工会議所内)

TEL:0126-22-3445 FAX:0126-22-3441

がんばろう岩見沢!
岩見沢のお店を応援しよう!

新型コロナウイルス感染症により、岩見沢の飲食店、特に酒類提供を伴う飲食店は大変厳しい状況となっています。会員事業所の皆様におかれましては、飲食店等への応援としてテイクアウトやデリバリーの利用機会を積極的に増やされますよう、心よりご協力をお願いします。

また、岩見沢商工会議所では、昨年に引き続き七月から利用できるプレミアム商品券を発行いたします。市内七三〇店舗以上で利用でき、飲食店も多数加盟しています。プレミアム商品券を活用し、岩見沢のお店を応援しましょう！

会員の皆様におかれましては、大変厳しい状況と思えます。商工会議所では資金繰りに関するご相談や各種給付金等の申請サポートなどのご相談に応じていますので、皆様のご利用をお待ちしています。

岩見沢商工会議所

会頭 松浦淳一

国・市事業再構築補助金

区分	岩見沢市	国(経済産業省)
制度名	岩見沢市小規模事業者等事業再構築促進補助金	中小企業等事業再構築促進事業
対象となる事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品や新サービスを提供または製造し、新たな市場に進出する事業 ・商品・サービスの新たな提供方法または製造方法を導入する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年または2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している ・新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編に取り組む ・認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する
申請期間(公募)期間	5月6日(木)～9月30日(木)	第2次公募期間5月26日(水)～7月2日(金) 第3次、4次公募期間未定
補助金額	<p><中小企業> 25万円(下限)～50万円(上限) 補助率1/2以内</p>	<p><中小企業> 通常枠 100万円～6,000万円(補助率2/3) 卒業枠 6,000万円超～1億円(補助率2/3) *卒業枠:400社限定。事業計画期間内に①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより資本金または従業員を増やし、中小企業等から中堅・大企業へ成長する事業者向けの特別枠。(中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。)</p> <p><中堅企業> 通常枠 100万円～8,000万円(補助率1/2)4,000万円超は1/3 グローバルV字回復枠 8,000万円超～1億円(補助率1/2) *グローバルV字回復枠:100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。</p>
補助金対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に店舗を有する中小企業(令和3年3月31日までに創業した方) ・売上10%以上減(前年または前々年の1か月と比較) ・新北海道スタイルを実践 ・事業計画を作成し、市から補助金申請の許可を受けた方 ・暴力団等の反社会的勢力ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年10月以降の連続する6か月のうち、任意3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等 ・事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等 ・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、または従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆建物費 ◆広告宣伝・販売促進費 ◆機械装置・システム構築費 ◆外注費 ◆研修費 ◆運搬費 ◆技術導入費 ◆専門家経費 ◆クラウドサービス利用費 ◆知的財産権等関連経費 	<ul style="list-style-type: none"> ◆建物費 ◆建物改修費 ◆設備費 ◆システム購入費 ◆外注費(加工、設計等) ◆研修費(教育訓練費等) ◆技術導入費(知的財産権導入に係る経費) ◆広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等) <p>【注】補助対象企業の従業員の人件費および従業員の旅費は対象外</p>
申請先・問合せ先	岩見沢市経済部商工労政課 TEL 0126-23-4111 平日8:45～17:30	事業再構築補助金事務局コールセンター TEL<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080 平日9:00～18:00

※上記のほか、国ではコロナ禍において活用できる雇用関係助成金が用意されています。
お気軽にハローワーク岩見沢にご相談ください。



五月一日

五月二十日受付分

■カレー&ランチ

Attic

代表者…佐々木 豊彦
住所…四条西三丁目

であえーる三階

■(株)サテライト・ブリッジ

代表者…岡本 敏幸

住所…七条東五丁目五番地

(業種…情報処理・提供サービス業)

■ミュージックサロン

ボーカリスト

代表者…角栗 昭子

住所…五条東一丁目二二二

(業種…カラオケ業)

■北海道フィードワン販売(株)

代表者…櫻井 篤

住所…美園六条七丁目

(業種…卸売業)

■(同)小麦家

代表者…川口 義行

住所…一〇条西一八丁目

(業種…飲食業)

■NPO法人炭鉱の記憶推進

事業団

代表者…吉岡 宏高

住所…一条西四丁目三

(業種…NPO法人)

■歌謡スタジオオブユースター

代表者…石川 為義

住所…一条西二丁目八一

(業種…飲食業)

■(株)ノースプラント

代表者…赤柴 友喜

住所…幌向北二条一丁目

(業種…小売業)

■敏鮎

代表者…石田 敏広

住所…三条西一丁目

(業種…飲食業) (敬称略)

マル経融資制度のご案内

無担保・無保証・低金利が特徴のマル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、小規模事業者の経営を応援するため、商工会議所の推薦により日本政策金融公庫が融資する制度です。

担保・保証人

不要

(保証協会の保証も不要です)

利率

1.21%

(令和3年5月6日現在)

返済期間

運転資金 7年以内 (据置期間1年以内)
設備資金 10年以内 (据置期間2年以内)

返済期間

2,000万円

(1,500万円超の場合は事業計画書等が必要です)

ご利用条件

- 商工業者で日本政策金融公庫の融資対象業種である。
- 岩見沢で1年以上事業を営み、商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けている。
- 常時使用する従業員が20人以下(商業及び宿泊業、娯楽業以外のサービス業の場合は5人以下)
- 所得税、法人税、事業税、道・市民税等、納期の到来した税額を完納している。

申込必要書類

個人・法人共通

- 推薦依頼書(商工会議所に用紙があります)
- 現在の借入金返済一覧表
- 許認可が必要な業種は許認可証の写し
- 土地・建物を所有している場合は不動産の登記簿謄本(法人の場合は代表者名義の物を含む)

- 前期・前々期の青(白)色決算書、確定申告書(控)
- 決算後6ヶ月以上経過している場合は直近の試算表
- 見積書、カタログ等(設備資金の場合)

法人の場合

- 法人税、事業税、住民税の領収証または納税証明書
- 会社の登記簿謄本

個人事業主の場合

- 所得税、事業税、住民税の領収書または納税証明書

※融資にあたっては審査があり、審査結果によりご希望に添えない場合がございます。ご質問等は岩見沢商工会議所(22-3445)までお問い合わせ下さい。

「2021
いわみざわ
彩花まつり」に
ついて

例年七月上旬に開催しております「いわみざわ彩花まつり」につきまして、今年度は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、「観光踊り」および「お祭り広場」については、実施を見送ることいたしました。今年度は、事業内容を縮小し、「花の鑑賞」を中心とした内容で開催する方向で準備を進めており、WEBを活用した取り組みも検討しております。

事業詳細につきましては、六月中旬に開催する実行委員会で決定いたします。なお、今後の感染拡大状況によっては、内容の変更や中止も検討しておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

(一社)岩見沢市観光協会
電話 二二一三四七〇

HACCP対応
(改定食品衛生法)

〜令和三年六月より
完全義務化に〜

昨年六月より食品を扱う全事業者に対してHACCP(改定食品衛生法)による衛生管理が義務化されました。一年間の猶予期間が終了する今年の六月から完全義務化となります。

HACCPとは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。

衛生管理の記録票を作成するなど「見える化した衛生管理」を実践することで、より衛生的な環境づくりをしましょう。



～いつまでも健康で 自立した生活を送りたいと思っているあなたに!! ～

特定健康診査・後期高齢者健診・がん検診のお知らせです

R3年度 健診

電話予約、インターネット予約受付中!
※健診は必ず申し込みが必要となります



ネット予約は
こちらから

★特定健診・後期高齢者健診・がん検診を一度に受診したいという方におススメ!

すこやか健診・バスツアー健診 (会場の札幌がん検診センターまで
無料送迎バスがです)

★女性の方におススメ! 上記健診に乳がん・子宮がん検診を加えた健診です!

なでしこ健診

★乳がん・子宮がん検診

レディース健診・市民健康センター健診

★健診日を自由に選びたいという方におススメ!

札幌がん検診センターの健診 (会場の札幌がん検診センターまで
ご自分で行って頂きます)



健康福祉部健康づくり推進課健康づくりグループ 岩見沢保健センター
岩見沢市4条西3丁目 であえーる岩見沢3階 TEL 0126(25)5540

「日商LBO調査」
〔早期景気観測〕

【四月調査結果のポイント】

四月の全産業合計の業況DIは、▲二五・三（前月比プラス一〇・〇ポイント）。中国・米国などの海外経済の回復に伴い、生産増が続く半導体・電子部品関連や自動車関連の製造業が牽引したほか、巣ごもり需要で売上が堅調な小売業が全体を押し上げた。一方、まん延防止等重点措置の実施に伴う営業時間短縮や観光需要低迷により、外食・観光関連は厳しい状況が続く。オンライン活用や新事業展開などが進む中、業種・業態によって対応の難しさが指摘されるほか、原材料費上昇によるコスト負担増加を不安視する声も多く、中小企業の景況感は回復基調が続くものの、厳しさが残る。※今回の業況DIは、比較対象の前年同月（二〇二〇年四月）が感染拡大により全国で緊急事態宣言が発令されていた時期であることに

留意が必要。

先行き見通しDIは、▲

二十九・〇（今月比マイナス三・七ポイント）。ワクチンによる感染抑制効果や、海外経済回復に伴う自動車や電子部品関連の生産増に期待する声が聞かれる。一方、変異株の感染再拡大による活動制約が続く中、客足減少や製品・サービスの受注・売上減少を懸念する企業は多い。さらに原材料費や燃料費の上昇による採算悪化への不安もあり、先行きに対して厳しい見方が広がっている。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ全産業で改善となった。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「リフォームや店舗のリニューアル工事の案件が増えてきているが、米国の新築住宅の需要急増やコンテナ不足を背景に輸入木材の仕入価格が上昇しており、今後の収益圧迫を懸念している」（一般工事業、「若手従

業員確保のため、昇給や労働時間短縮など待遇改善を検討しているが、民間工事減少など先行き不透明な経営環境で進められずにいる」（管工事業）

【製造業】「ネット販売や業績が好調な取引先からの受注により売上を確保しているが、砂糖の仕入価格が上昇し、採算は悪化。今後、新商品や現行商品のリニューアルに伴う価格転嫁を進めていきたい」（調味料製造業、「鋼材価格の値上げでコスト増となっているが、物流がストップしていた前年同月比では売上・採算ともに改善」（自動車部品製造業）

売上改善を図りたい」（茶類卸売業）、「吸音材や絶縁材料など、自動車や電子部品製造業向けの製品の引き合いが伸びており、売上は改善」（繊維品卸売業）

【小売業】「緊急事態宣言による買いだめなどの影響で売上が大幅に増加した前年同月比では売上・採算ともに悪化」（スーパー）、「家電製品やインテリア、園芸用品などの在宅時間を充実させる製品の売上が堅調に推移しており、業況は改善。来月にかけて花や野菜の苗の品揃えを強化し、春のガーデニング需要の取り込みを図る」（ホームセンター）

業況DI（前年同月比）の推移

	20年 11月	12月	21年 1月	2月	3月	4月	先行き見通し 5月～7月
全産業	▲45.8	▲46.1	▲49.5	▲46.8	▲35.3	▲25.3	▲29.0
建設	▲26.8	▲26.9	▲27.1	▲24.9	▲18.4	▲15.5	▲20.6
製造	▲54.1	▲53.4	▲48.5	▲44.8	▲33.6	▲24.1	▲23.5
卸売	▲39.0	▲45.3	▲49.0	▲47.7	▲35.0	▲27.0	▲31.5
小売	▲41.5	▲45.5	▲49.5	▲45.8	▲33.9	▲23.5	▲32.6
サービス	▲56.1	▲53.0	▲64.7	▲63.0	▲48.5	▲33.5	▲35.6

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

予約がほぼゼロとなっており、依然厳しい状況が続いている」（宿泊業）

中小企業のための法律講座

新型コロナナと労災

■労災とは？

労働者の業務上の負傷、疾病、障害又は死亡を「業務災害」といいます。

労働者の傷病等が業務上発生したものか否かは、労働者が使用者の支配下にあったか（業務遂行性）及び業務と傷病等の間に一定の因果関係が認められるか（業務起因性）によつて判断されます。

この業務遂行性と業務起因性が認められ、業務上の災害であると認められた場合には、労災保険制度に基づき、国から労働者に対して療養補償給付（要するに、無料で治療が受けられること）や休業補償給付（休業四日目から、一日につき給与の八割）等の労災保険給付がなされることになります。

実際に給付を受けるためには労働者が労働基準監督署に申請をする必要があり、使用者（雇い主）も一定の協力ある

いは労基の調査への対応等を行う必要があります。

■新型コロナウイルスに感染した場合

新型コロナナに感染した場合も、同じく業務遂行性と業務起因性が認められる場合には、労災保険給付がなされることとなります。

もつとも、厚生労働省では、「（新型コロナウィルス）感染症の現時点における感染状況と、症状がなくなると感染を拡大させるリスクがあるという本感染症の特性にかんがみた適切な対応が必要となる。」との考えから、「調査により感染経路が特定されなくとも、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと認められる場合には、業務災害として労災保険給付の対象とする」という通知を発し、これに従った運用がなされています。速やかな判断をすべく、実質的に認定を緩やかにするものといえるでしょう。

具体的には、患者の診療・看護・介護等の業務に従事する医師、看護師、介護従事者等が新型コロナウィルスに感

染した場合には、業務外で感染したことが明らかである場合を除き、原則として労災保険給付の対象となるものとしていいます。

また、医療従事者等以外の労働者が感染した場合についても、感染経路が特定されている場合で、感染源が業務に内在していたことが明らかに認められる場合には、労災保険給付の対象となるとされているほか、感染経路が特定されていない場合も、感染リスクが相対的に高いと考えられる労働環境下での業務に従事していた労働者が感染したとき

には、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと認められるかを、個々の事案に即して適切に判断する、などとされています。

記事協力

弁護士法人小寺・松田法律事務所 岩見沢事務所
電話 二二一三三八〇
弁護士 小野田 充宏
プロフィール

岩見沢東高校、早稲田大学法学部卒業。検事を経て、平成一九年より弁護士。地元企業の新展開の支援に力を注ぐ。



北海道自衛隊退職者雇用協議会 岩見沢支部から雇用と入会のお願い

自衛隊退職者雇用協議会岩見沢支部は、自衛隊退職者（概ね五十五歳）の雇用と岩見沢地域内定任の促進を図るとともに、優秀な人材の地元活用により地域に貢献すること

を目的として活動しています。自衛隊退職者の特徴として、第一に、「常に規律心・使命感を維持し、旺盛な責任感により職務を遂行する能力がある。」第二に、「多種多様の資格保有者が多く、即戦力として勤務が可能である。」などです。

今後、退職自衛官の雇用を検討されている企業等担当者の方は、お気軽にご連絡・相談下さい。連絡は札幌地域援助センター岩見沢分室（電話 二二一〇〇一内線三七六・三七七岩見沢駐屯地内）までお願い致します。

なお、本年度の定年退職者数（令和三年五月末現在）は下表のとおりです。
この他、令和四年三月には

令和3年7月	2名
令和3年9月	1名
令和3年10月	2名
令和3年11月	1名
令和3年12月	1名
令和4年3月	2名

二十歳代の任期制隊員が六名退職予定です。雇用協議会では、雇用促進PR活動として、岩見沢駐屯地広報紙「いわみざわ」を年四回、その他自衛隊広報紙「あかしや」「とけいだい」「防衛北海道」（就職状況等を掲載）等を配布しております。今後自衛隊退職者が岩見沢地域企業に就職して活躍できるように、皆様のご支援・ご協力を頂きますとともに、岩見沢支部にご入会頂きますよう重ねてお願い申し上げます。連絡先：岩見沢商工会議所内（二二一三四四五）雇用協議会事務局担当者までお願い致します。